

# GRIガイドライン対照表

「CSRレポート2011」は、GRIサステナビリティ・リポーティング・ガイドライン第3.1版の報告枠組みに沿って情報開示をしています。アプリケーションレベルBに相当することについて、(株)サステナビリティ会計事務所(所在:東京都千代田区)による第三者チェックを受けています。

報告書適用レベル	C	C+	B	B+	A	A+
標準開示 OUTPUT	報告 1.1 2.1- 2.10 3.1- 3.8, 3.10 - 3.12 4.1- 4.4, 4.14 - 4.15	外部保証を受けた報告書	レベルCの要求項目に以下を加える。 1.2 3.9, 3.13 4.5 - 4.13, 4.16 - 4.17	外部保証を受けた報告書	レベルBと同様	外部保証を受けた報告書
	要求項目なし		各カテゴリの指標に対するマネージメント・アプローチの開示		各カテゴリの指標に対するマネージメント・アプローチの開示	
	パフォーマンス指標について少なくとも10の報告があること。そのうち、社会、経済、環境分野について少なくとも一つ報告があること。		パフォーマンス指標について少なくとも20の報告があること。そのうち、経済、環境、人権、労働、社会、製品責任分野について少なくとも一つ報告があること。		G3の中核指標及び業種別補定文書*のパフォーマンス指標に対応していること。重要性の原則を考慮して、a)指標について報告、またはb)指標の報告の省略の説明があること	

\*最終版の業種別補定文書

項目	指標	該当ページ / 内容
<b>1. 戦略および分析</b>		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性とその戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	2-3
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	2-3,7-9,21
<b>2. 組織のプロフィール</b>		
2.1	組織の名称	6
2.2	主要な、ブランド、製品および/またはサービス	8-9
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの、組織の経営構造	6
2.4	組織の本社の所在地	6
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っているあるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	6
2.6	所有形態の性質および法的形式	6
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客 / 受益者の種類を含む）	6
2.8	報告組織の規模	6-7,33
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更	4
2.10	報告期間中の受賞歴	43,58
<b>3. 報告要素</b>		
報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度 / 暦年など）	4
3.2	前回の報告書の発行日（該当する場合）	4
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	4
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	4
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス	4,7
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤーなど）	4
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	4

3.8		共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび / または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	4
3.9		報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	4,34-36,55
3.10		以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明およびそのような再記述を行う理由 (合併 / 買収。基本となる年 / 期間、事業の性質、測定の方法の変更など)	該当なし
3.11		報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	4
GRI 内容索引			
3.12		報告書内の標準開示の所在場所を示す表	本表
保証			
3.13		報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する。	21
4. ガバナンス、コミットメントおよび参画			
ガバナンス			
4.1		戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造 (ガバナンスの構造)	22
4.2		最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す (兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す)	兼務している
4.3		単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび / または非執行メンバーの人数と性別を明記する	22 取締役は男性のみ
4.4		株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	22,51,53
4.5		最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬 (退任の取り決めを含む) と組織のパフォーマンス (社会的および環境的パフォーマンスを含む) との関係	22
4.6		最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	22
4.7		性別その他の多様性を示す指標を含む最高統治機関やその他の委員会のメンバーの構成、適性および専門性を決定するためのプロセス	22
4.8		経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション (使命) およびバリュー (価値) についての声明、行動規範および原則	16-17
4.9		組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	17,20,22
4.10		最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	17,22
外部のイニシアティブへのコミットメント			
4.11		組織が予防的アプローチまたは原則取り組んでいるかどうかおよびその方法はどのようなものかについての説明	20-21
4.12		外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	20-21
4.13		組織が以下の項目に該当するような (企業団体などの) 団体および / または国内外の提言機関における会員資格	20
ステークホルダー参画			
4.14		組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	7
4.15		参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	7
4.16		種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	7
4.17		その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	7,18-19,60-63
経済			
		マネジメント・アプローチ	16
経済的パフォーマンス			
EC2.	中核	気候変動による、組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	2-3,34,43
EC4.	中核	政府から受けた相当の財務的支援	財務的支援は受けていません
間接的な経済影響			
EC8.	中核	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	56-59

環境			
		マネジメント・アプローチ	18-19,30-31,35,42
原材料			
EN1.	中核	使用原材料の重量または量	32-33
EN2.	中核	リサイクル由来の使用原材料の割合	21,32-33,41
エネルギー			
EN3.	中核	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	21,32-33
EN4.	中核	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	32-33
EN5.		省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	36
EN6.		エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率優先取り組みおよび、これらの率優先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	21,36
水			
EN8.	中核	水源からの総取水量	32-33
生物多様性			
EN11.	中核	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域内で生物多様性の価値が高い地域に、所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	21,42
EN12.	中核	保護地域および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	42,57
EN13.		保護または復元されている生息地	42
EN14.		生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	42
MM1.	中核	(所有または賃借して、生産または採掘の管理しているもので) 開発・採掘された、または原状回復した土地の面積 (土地の所有: 自社所有またはリース、土地の用途: 生産活動または特定物質の抽出)	58
MM2.	中核	生物多様性計画が必要であると特定した事業地の数もしくは割合と、管理計画が既に備わっている事業地の数もしくは割合	21
排出物、廃水および廃棄物			
EN16.	中核	重量で表記する、直接及び間接的な温室効果ガスの総排出量	21,32-33,34,36
EN17.	中核	重量で表記する、その他の関連ある間接的な温室効果ガスの総排出量	37
EN18.		温室効果ガス排出量の削減のための率優先取り組みと達成された削減量	35-37
EN20.	中核	種類別および重量で表記する NOx、SOx およびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	21,32-33,38
EN21.	中核	水質および放出先ごとの総排水量	32-33,38
EN22.	中核	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	32-33
EN23.	中核	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	31
製品およびサービス			
EN26.	中核	製品およびサービスの環境影響を緩和する率優先取り組みと、影響削減の程度	43
遵守			
EN28.	中核	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	31
輸送			
EN29.		組織の業務に使用される製品、その他物品および原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	37
総合			
EN30.		種類別の環境保護目的の総支出および投資	34
労働慣行とディーセント・ワーク (公正な労働条件)			
		マネジメント・アプローチ	16-17,50
雇用			
LA1	中核	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 (男女別)	52
LA3		主要な拠点および業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが正社員には提供される福利。	53
LA15	中核	育児休暇取得後の復職率および定着率 (男女別)	53
労使関係			
LA4	中核	団体交渉協定の対象となる従業員の割合。	53
MM4.	中核	国別ごとの 1 週間以上継続したストライキと、工場閉鎖の数	該当するものではありません

労働安全衛生			
LA7	中核	地域別および男女別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死者数。	21,55
LA8	中核	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニケーションのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム。	53-55
LA9		労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	53-54
研修および教育			
LA11		従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム。	52
人権			
		マネジメント・アプローチ	16-17,53
投資および調達慣行			
HR3.	中核	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の時間	53
先住民の権利			
MM5.	中核	先住民の住む地域内もしくはそれに隣接した事業所の数、および先住民の地域社会と公式な協定を結んだ事業所の数と割合	先住民の住む地域内、それに隣接した事業所はありません
社会			
		マネジメント・アプローチ	16-17
コミュニティ			
SO1.	中核	地域コミュニティへの参画、影響評価、開発プログラムが実施された事業拠点の割合	21
MM6.	中核	土地の使用および地域社会と先住民の慣習上の権利に関する、重大な紛争の数とその記述	土地の使用、地域社会、先住民の慣習上の権利に関する紛争はありません
MM7.	中核	土地の使用および地域社会と先住民の慣習上の権利に関する紛争を解決するために問題解決の手段が使用された範囲、およびその結果	土地の使用、地域社会、先住民の慣習上の権利に関する紛争はありません
不正行為			
SO3.	中核	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	17,24,50
小規模鉱山			
MM8.	中核	小規模鉱山 (ASM) 内事業地あるいはその隣接地の事業所の数 (と割合)。小規模鉱山の影響によるリスクと、そのリスクを管理し軽減するための対応策	小規模鉱山内、その隣接地の事業所はありません
再定住			
MM9.	中核	再定住が行われた事業場、それぞれの事業場における再定住した所帯数および生活に及ぼした影響	再定住はありません
閉鎖計画			
MM10.	中核	閉鎖計画がある操業の件数と割合	該当する計画はありません
製品責任			
		マネジメント・アプローチ	46
マテリアルスチュワードシップ			
MM11.	中核	マテリアル・スチュワードシップに関するプログラムおよびその進捗	43,48-49
顧客の安全衛生			
PR1.	中核	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	46-47
PR2.		製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数	違反に該当するものはありません
製品およびサービスのラベリング			
PR3.	中核	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類とこのような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	48
遵守			
PR9.	中核	製品およびサービスの提供および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	違反に該当するものはありません